

【参考資料】実施計画書の作り方

道路や公園の使用許可の関係で、訓練の1か月前までに御提出をお願いします。

実施計画
作成

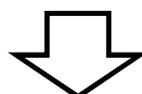
町会・自治会による訓練計画立案
(会場として学校を使用する場合は、事前に学校へ連絡)



消防署への
相談 ()

消防署員の立ち合いが不要な訓練(避難所誘導訓練など)や訓練資器材の借用が不要な場合は、消防署への相談は必要ありません。

【消防署から貸出し可能な訓練資器材(一例)】
消火器、スタンドパイプ、AED、担架等



区へ計画
書を提出

【訓練内容の他、下記について確認をお願いします。】

- 1 コミュニティライン地域担当員(課長)あいさつの有無
- 2 区ホームページ掲載希望の有無
- 3 起震車手配の有無

道路や公園を使用して訓練を行う場合、区へ御相談ください。
申請手続きをし、訓練実施日までに許可証の写しを送付します。

訓練実施